

入学・就職・転勤等で

引っ越しを予定している方は、窓口での異動届が必要です

届出の名称	必要なもの	その他
転入届 他市町村から 小坂町に引っ越し	・転出証明書 ・マイナンバーカード (暗証番号が必要です) ・届出人の本人確認書類 ・年金手帳または基礎年金番号通知書 (国民年金に加入する方) ・印鑑	◆転入届・転居届は住み始めてから届出してください。 ◆転出届は引っ越し予定日の14日前から届出できます。 ◆本人・同一世帯員以外の方が届出する場合は 委任状 が必要です。 ◆手続きによっては、前住所地発行の所得課税証明書が必要な場合があります。各担当窓口でご確認ください。 ◆マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。 ▲マイナポータル
転居届 小坂町内で引っ越し	・マイナンバーカード (暗証番号が必要です) ・届出人の本人確認書類 ・印鑑	
転出届 小坂町から 他市町村に引っ越し	【該当する方のみ】 ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証 ・福祉医療費受給者証 ・介護保険証 ・障がい者手帳 ・印鑑登録証(転出の場合)	

■お問い合わせ先 町民課町民生活班[住民戸籍担当](TEL29-3906)

町営住宅入居者募集

3月22日(金)締め切り

	けやき宿舎(町単独住宅)	栄町(公営住宅)
住戸番号	406号	4号
単身入居	○	×
間取り	3DK	2LDK
所在地	小坂字下前田35番地1	小坂鉦山字栗平14番地1
月額家賃	I 14,200円~Ⅷ37,600円 敷金なし 駐車場使用料別途 共益費別途	I 17,000円~Ⅳ25,300円 敷金なし
建物概要	RC造5階建て4階39戸1棟	木造2階建て2戸1棟
その他	—	所得制限あり

◆申込方法

「町営住宅入居申込書」に入居予定家族全員分の「住民票」、「所得・課税・扶養証明書」、「完納証明書」を添えて建設課建設班にお申し込みください。

■お問い合わせ先 建設課建設班(TEL29-3910)

令和6年3月1日から
戸籍制度が便利になりました

1. 戸籍証明書の広域交付の開始

本籍地以外の最寄りの市区町村窓口でも、戸籍証明書(戸籍・除籍謄本等)が取得できます。

【注意点】

- ・個人事項証明書(抄本)や一部事項証明書等は請求できません。
- ・広域交付の請求ができる方は、本人及び配偶者と、父母や子など直系の方のみです。
- ・広域交付の場合は、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

2. 戸籍届出時の戸籍証明書の添付が原則不要

婚姻届などの戸籍届出の際、本籍地以外に提出する場合は戸籍証明書の添付が必要でしたが、原則不要となりました。

このほか制度の詳細は、法務省ホームページをご覧ください。



▲法務省ホームページ

■お問い合わせ先 町民課町民生活班[住民戸籍担当](TEL29-3906)